

○第53回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成30年6月27日（水）14：03～17：13

議事概要：

（1）テトラニリプロール

・審議の結果、テトラニリプロールの一日摂取許容量（ADI）を0.88 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、今回、稲、だ이지等への新規登録申請がされています。また、魚介類への基準値設定の要請がされています。

（2）ビフェナゼート

・審議の結果、ビフェナゼートの一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤（殺ダニ剤）で、かんきつ、りんご等に使用します。今回、アスパラガスへの適用拡大申請がされています。